

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		老人保健医療等事務		款	4	項	1	目	2	事業	28	整理番号	168				
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	160					
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援		予算事業区分				既定事業									
事業開始		昭和	▼	58年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 老人保健法(18年6月21日高齢者の医療の確保に関する法律に改正) (2) 老人の医療費の助成に関する条例・規則(19年6月30日制度終了)											
老人保険制度＝健康保険に加入する75歳以上の者 老人医療費助成制度＝健康保険加入の65～69歳の者(19年6月まで)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)													
○対象者が安心して医療を受けられる環境を確保。				(1) 老人保健制度受給者数 (2) 老人保健特別会計の医療費支払額													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標													
○老人保健医療に係る審査及び支払事務		成果指標名(1)		老人保健制度受給者1人あたりの年間医療費													
		算定式・指標の説明等															
		成果指標名(2)															
		算定式・指標の説明等															
区分		単位	19年度	20年度		21年度		22年度	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	① 人	48,999	50,646	49,063	49,063	49,063	49,063	100.0	100.0							
	活動指標(2)	② 千円	36,508,063	3,588,774	3,787,064	127,731	23,575	36,000	65.5	18.5							
	成果指標(1)	③ 円	774,702	77,023	77,188	2,603	481	734	65.5	18.5							
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	66,632	23,682	11,345	1,485	732	951	21年度予算執行率%		49.3						
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0		特記事項 ○平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行したため、老人保健制度に係る支出は平成20年3月以前の診療請求分のみとなり、前年度事業費に比し大幅な減となっています。								
	(内)委託費	⑦ 千円	55,953	21,042	9,762	1,127	530	625									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	5.05 0.00	3.00 0.00	1.67 0.00	1.00 0.00	0.67 0.00	0.50 0.00									
	人件費	⑨ 千円	46,157	27,150	15,114	8,879	5,949	4,440									
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	112,789	50,832	26,459	10,364	6,681	5,391									
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫ 円	2,302	1,004	539	211	136	110									
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0					0				
		国からの補助金等	⑭ 千円	10,124	0	6,302	0	0					0				
都からの補助金等		⑮ 千円		20	20	20	0	20									
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0									
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	10,124	20	6,322	20	0	20									
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	102,665	50,812	20,137	10,344	6,681	5,371									
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 168

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高額医療費申請書発送件数	119	件	10
		高額医療費決定通知発送件数	203	件	17
		その他 ()			705
(2)事業実績	老人保健制度に係る平成20年3月までの診療分、過誤調整等は、平成22年度まで特別会計において処理することとされたため、当事業においては、高齢医療給付に係る事務処理、過誤調整に係る事務処理、レセプトに係る事務処理等を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	70歳以上の高齢者を対象とする老人保健法による医療制度の開始後、急速な高齢化の進展に伴い、平成14年度に対象年齢を75歳以上に引き上げる等の制度改革を行いました。更に18年10月に一定以上所得者の一部負担金が3割となる改正を行いました。20年度からは、後期高齢者医療制度に移行しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	制度が複雑で分かりにくいとの意見が多く聞かれました。			
	今後の予測	平成22年3月までは老人保健特別会計が存続するので、老人保健に係る収入・支出は特別会計において処理しますが、平成23年度以降の処理については、特別会計か一般会計かを選択することとなっています。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 制度を適切に運営し、高齢者が安心して受けられ持続可能な医療保険制度を確保しました。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容→)	医療制度改革に伴い、平成20年4月から独立した医療制度である後期高齢者医療制度が始まりました。 老人保健は杉並区が実施主体でしたが、平成20年4月から東京都後期高齢者医療広域連合が保険者となりました。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	法律により医療費についての受益者負担の割合を定めていることから、新たに負担を設ける余地はないと考えます。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	後期高齢者医療制度の保険者は広域連合なので、スケールメリットを活かし、コスト削減ができると思います。			
	協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	老人保険制度は一定の役割を終え、平成20年4月からは後期高齢者医療制度に移行しました。平成22年度までは老人保健特別会計が存続するため、一般会計での支出は事務処理に係る経費のみですが、平成23年度に老人保健医療会計が廃止されることに決定した場合、老人保健医療給付に係る経費も計上する必要があるため、老人保健法にかかる療養の給付実績の推移等に十分注意し、これに係る経費を適切に見積もることが課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	老人保健に係る事務経費・事務量は大幅に減となり、後期高齢者医療制度での事業実施となっています。給付・資格事務は、老人保健制度とほぼ同様ですが、独立した保険制度となったため、保険料の徴収を区が行う等、制度の運営方式が大きく変わっています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入								
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input checked="" type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	老人保健法に係る事務は残務処理のみとなり、それに伴い事務処理経費も減となるためです。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区民に対する一般健康相談		款	4	項	5	目	1	事業	2	整理番号	313	
担当部課名		杉並保健所各保健センター		係名	荻窪保健センター業務係		連絡先電話番号	4504		昨年度整理番号	301			
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 地域保健法 (2)							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	健康相談・感染症に関する検査を希望する区民、腸内細菌検査を希望する区民・在勤者・在学者			活動指標名(式)		(1) 来所人数(延) (2) 実施回数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○保健センターで来所者の健康に関する相談を受け、必要な検査を行い、検査結果に基づいて個別に説明・指導する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 来所者人数対前年比 算定式・指標の説明等 21年度実績÷20年度実績 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	人	957	850	380	300	383	300	127.7	127.7			
	活動指標(2)	②	回	120	120	120	72	73	72	101.4	101.4			
	成果指標(1)	③	%	109	100	40	50	100	100	100.0	200.0			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	20,710	22,786	20,546	21,761	19,983	21,190	21年度予算執行率%		91.8		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	3,111	2,685	1,920	2,541	1,844	2,310					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.28 0.55	1.27 0.56	1.44 0.46	0.94 0.46	1.05 0.41	1.20 0.51					
	人件費(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	11,699	11,494	13,032	8,346	9,323	10,655					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,524	1,568	1,288	1,285	1,145	1,424					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	33,933	35,848	34,866	31,392	30,451	33,269					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	35,458	42,174	91,753	104,640	79,507	110,897					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	4,787	3,765	3,791	2,956	3,745	4,065				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	4,787	3,765	3,791	2,956	3,745	4,065					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	29,146	32,083	31,075	28,436	26,706	29,204					
受益者負担比率⑱÷⑪		%	14.1	10.5	10.9	9.4	12.3	12.2						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 313

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	各種健診パートタイマー報酬	23	人		8,621
	検体収集員パートタイマー報酬	27	人		2,492
	医師及び看護師謝礼金				4,782
	その他 ()				4,088
(2)事業実績	○検査を伴う健康相談は3センター(荻窪・高井戸・和泉)で月2回実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○健康相談として、各保健センター週1回の体制で開始したが、平成11年より各保健センター月2回にしました。1回の相談者が数人から20人と保健センターによって幅があります。 ○平成18年4月から、介護予防法の改正による介護予防のための生活機能評価を、区民健康診査の受診対象とならない65歳以上の区民等を対象に開始しました。 ○平成21年度から検査を伴う健康相談を3センター(荻窪、高井戸、高円寺)のみとしました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○相談者の話を充分聞いているので、高い満足度を得られています。 ○休日又は平日夜間の健康相談を希望する区民が増えています。			
	今後の予測	○検査を伴う健康相談は、役割を区民健診や医療機関受診へと移行し、保健センターでの健診は見直して行きます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 小(理由→)	医療機関や医療情報が充実している地域での保健所の役割が減少しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容→)	医療機関への受診勧奨			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	検査費用については、条例に基づきすでに受診者に応分の費用負担をしてもらっています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[執行体制改善(組織統廃合、簡素化)]	簡素化または検査実施を見直します。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	検査を伴う健康相談の対象者を区内在住者に限定後、各保健センターとも受診者が減少しました。そのため、事業効率の悪い事業となっています。現在23区の中で、一般健康相談を継続している区は10区で、全体的に縮小傾向になっています。しかしながら、一般健康相談は、他の制度では実施できない検査や、緊急の場合の受け皿として活用されてきた経緯もあり、今後も他制度でカバーしきれないものについては必要となります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成22年度から予約制を取り入れ、受診が円滑に行われるよう改善を図りました。							
	(2)改革案概要(いつまでに、どうかたちで)※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	受診利用者が荻窪保健センターを除いて減少傾向にあり、今後の継続の可否の判断が求められています。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区民の利便性が低下します。								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input checked="" type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	検査を伴う健康相談について見直しをします。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者施設入所者に対する健診等			款	4	項	5	目	1	事業	3	整理番号	314
担当部課名		杉並保健所各保健センター			係名	荻窪保健センター		連絡先電話番号	4504		昨年度整理番号	302		
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者		根拠法令等		(1) 地域保健法 (2) 障害者施設健康診査実施要領					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			民間の健診機関では対応困難な障害者に対し、健康診断の機会を提供します。障害者の健康管理に役立つ指導を実施します。		活動指標名(式)		(1) 健診受診者数 (2) 受診施設数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○保健センターで施設入所者・通所者の健康の増進及び自己管理を目的に必要な検査を行い、検査結果に基づいて個別及び施設の健康管理責任者に説明・指導する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
				成果指標名(1)		健診受診者数(対前年比)		算定式・指標の説明等		21年度実績÷20年度実績				
				成果指標名(2)		受診施設数(対前年比)		算定式・指標の説明等		21年度実績÷20年度実績				

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	人	725	750	736	811	768	691	111.1	94.7	
	活動指標(2)	②	所	33	35	30	39	28	24	116.7	71.8	
	成果指標(1)	③	%	99	75	102	100	103	85	120.9	103.0	
	成果指標(2)	④	%	87.9	100.0	91.0	100.0	93.3	61.5	151.7	93.3	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	6,714	6,239	5,685	5,125	4,247	4,920	21年度予算執行率% 82.9		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	0	208	189	263	213	96			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.38 0.55	1.29 0.66	2.44 0.97	2.34 1.07	1.15 0.61	0.83 0.51			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	12,613	11,675	22,082	20,777	10,211	7,370		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,524	1,848	2,716	2,989	1,704	1,424		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	20,851	19,762	30,483	28,891	16,162	13,714			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	28,760	26,349	41,417	35,624	21,044	19,847			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	20,851	19,762	30,483	28,891	16,162	13,714			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 314

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				医師及び看護師等の謝礼金	
		理学用品及び医療用品等			561
		その他 ()			293
	(2)事業実績	28施設768人対して健康診査を実施しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として開始したが、14年度に民間との役割分担を推進する観点から見直しが提案され、現状を検証した結果、国の健診制度の改革開始時期に一致させて、小規模事業所健診は平成19年度末を持って終了したが、障害者健診については継続して実施しています。22年度からは、3保健センター(荻窪・高井戸・高円寺)のみで実施しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	民間の健診機関では受診が困難であるという声が多く聞こえてきます。			
	今後の予測	健診の機会が確保しにくい状況では、保健センターでの受診要望は強くなる状況です。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	民間の健診機関では対応困難なものが多く、健診の機会が確保しにくい状況では保健センターでの健診を要します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	複数の障害を抱えた障害者も数多くおり、現在の保健センターの人員では、現状維持が精一杯の状況です。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	障害者手帳所持者のため減免制度が適用とされ受益者負担はありません。			
		実施センターを荻窪・高井戸・高円寺の3センターに減らすことによりコスト減を図ります。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	民間の健診機関では対応困難な施設が多く、健診の機会が確保しにくい状況では必要性は高い状況です。しかし対象者が限られることからコストのかかる事業となっています。利用者の利便性を図りつつ、実施会場数の見直し等、効率的な事業運営を行っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	○ 現状維持	● 減	コスト:	○ 増	○ 現状維持	● 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	実施場所を荻窪、高円寺、高井戸の3保健センターに集約しました。また、胸部X線検査については区民健康診査の項目に進じて、原則実施しないことになりました。なお、3センターに集約するに当たって、各障害者施設に対して、杉並区障害者施設健診実施要領にある心身の障害により医療実施機関での健康診査が困難な方を対象とすることをお願いしました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	将来、民間医療機関での受け皿が出てくれば、事業の縮小等を考えていきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	主治医のある方や区民健診の受診可能な方については、当事業での受診は控えてもらうよう、引き続き理解を得られるよう努めていきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	施設数、受診者数に大きな変化はありません。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健センター健康講座		款	4	項	5	目	1	事業	14	整理番号	325		
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号		4524		昨年度整理番号	313			
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援		予算事業区分		既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 健康増進法 (2) 地域保健法									
	健康手帳の交付:30歳以上の区民。健康増進教室:健康増進に関心のある区民。訪問指導:療養上の指導の必要な区民	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 各種教室への参加延べ人数 (2) 訪問指導延べ件数									
	○健康手帳:健診等の記録をし、健康管理に役立てる。 ○健康増進教室:疾病予防や健康づくりに関する正しい情報を選択し、実践できるようにする。 ○訪問指導:健康に関する問題を把握し、心身の機能低下防止と健康増進が図られる。	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○健康手帳:申し込みのあった区民に健康手帳を交付する。 ○健康増進教室:疾病予防や健康づくりに関する健康増進教室を実施する。 ○訪問指導:保健師・看護師等が家庭を訪問し、本人及び家族の相談、指導を行う。	成果指標名(1)		教室に参加して有意義と感じた区民の割合		算定式・指標の説明等		教室参加者に対し、アンケート実施					成果指標名(2)		自分は健康だと感じている区民の割合	
		算定式・指標の説明等		杉並区区民意向調査											

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	人	1,777	1,500	1,330	1,500	2,124	1,500	141.6	141.6	
	活動指標(2)	②	件	56	50	45	50	79	50	158.0	158.0	
	成果指標(1)	③	%	91	90	92	90	91	90	101.1	101.1	
	成果指標(2)	④	%	80.8	82.0	85.2	85.0	85.3	87.0	98.0	100.4	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,618	3,053	2,467	4,407	3,884	3,921	21年度予算執行率% 88.1		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	470	581	451	817	760	500			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.77 0.15	5.77 0.15	5.38 0.15	5.31 0.30	5.26 0.35	5.20 0.85	骨密度測定の入札落差金が生じたため、健康講座の一部を内部講師で実施したため、予算の未執行があった。		
	人件費	⑨	千円	52,738	52,219	48,689	47,147	46,704	46,171			
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	416	420	420	838	978	2,374			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	58,772	55,692	51,576	52,392	51,566	52,466			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	33,074	37,128	38,779	34,928	24,278	34,977			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	1,971	0	1,417	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	1,534	1,462	1,316			
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,971	0	1,417	1,534	1,462	1,316			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	56,801	55,692	50,159	50,858	50,104	51,150			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 325

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	健康増進教室(子ども健康教室・生活習慣改善教室・年代別教室)(執)	2124	人	3,210	
	訪問指導(執)	79	人	643	
	健康手帳交付(執)	289	部	31	
	その他 ()				0
(2)事業実績	各保健センターで、糖尿病、肥満、骨粗しょう症、歯周病等の生活習慣病予防や男性の健康講座、女性の健康講座・子ども健康教室を2～6日制で27講座実施しました。また新規に若い女性に対し骨の健康教室を34回実施しました。40歳以上65歳未満の虚弱者・早期認知障害・うつ等の対象者および介護者に対し、保健師・看護師・理学療法士の専門職が家庭を一定期間訪問し療養指導や社会資源を利用することで、社会参加や自立を促しました。				
事業環境 の変化	<p>事業開始当初から現在までの変化</p> <p>介護保険・介護予防事業が開始され、訪問指導の対象者が虚弱者・家族介護者等、早期の予防的介入に重点が移されてきています。また、医療制度改革により、メタボリックシンドロームに重点を置いた生活習慣病予防対策の充実や女性の健康支援等、総合的な健康づくり施策の展開が求められています。</p> <p>事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)</p> <p>働き盛りの人の参加を促すためには、平日の昼間では参加できないため参加日時を工夫してほしい、講座開催期間中は生活習慣に注意するが終了後の継続が難しい、などの意見が上がっています。</p> <p>今後の予測</p> <p>24年度までにメタボリックシンドローム予備群10%の減少を目標にしていますが、特定保健指導のみでは難しく、広く知識を普及し、40歳未満からの予防と地域で継続していく仕組みが必要となっています。また、メタボリックシンドローム以外にも、子どもや女性、食育・歯科保健対策など総合的な健康対策が必要となってきます。</p>				
事業の あり 方 点 検	左の理由または具体的内容				
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	健康寿命の延伸にむけ、一人ひとりが自らの健康を考え実践していくための健康増進教室開催や健康手帳の配布、訪問指導による機能向上は生涯を通じた健康づくり支援に大きく貢献しています。			
	(2) ①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	働く人たちも教室に参加できる日時や若い世代が興味を持つ内容等の工夫、健康手帳の配布の仕組みを考え、対象者の拡大を図ります。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	すでに受益者負担を導入しています。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	すでに最低限のコストで実施しています。			
協働等 点 検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	女性の健康支援の充実のため、新規に若い女性を対象とした「女性の骨の健康教室」を実施しました。延べ、638人の参加があり、自分や家族の生活習慣の見直しをするよい機会になったと思われます。また、前年度に引き続き、各保健センターで女性の健康講座を行い、参加者の自主グループも育成することができました。しかし、健康手帳や健康講座、訪問指導の利用はまだ少ないため、今後更なる利用促進のための工夫を図ることが必要です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 21年度から妊婦に対して骨の健康教育を開始しました。母親になることをきっかけとして、家族や自分の健康について関心を持ち食生活等の改善を行うことができました。また、女性の健康講座を終了した人の自主的なグループができ、地域で継続して活動しています。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 生活習慣病の予防や健康増進のためには、若い年代からの健康づくりへの取り組みが必要です。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 若い年代の人は、子育てやレジャー等への関心は高いですが、まだ健康についてはあまり不安がなく、教室等への参加が少ないため、開催日時や内容を工夫します。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 ○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2)理 由 今後も生活習慣病の予防や健康づくりについてのニーズを把握し、区民が積極的に参加できる講座を企画し、実施します。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		がん検診		款	4	項	5	目	1	事業	16	整理番号	327						
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号		4524		昨年度整理番号	315							
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	51	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	4	<input checked="" type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 職場等に検診機会のない区民																	
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高めます。 ○将来的に75歳以下のがんによる死亡率を減少させます。																	
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○胃がん検診(胃X線検査)の実施 ○子宮がん検診(頸部細胞診検査)の実施 ○肺がん検診(胸部X線検査)の実施 ○乳がん検診(マンモグラフィ)の実施 ○大腸がん検診(便潜血2日法)の実施 ○喉頭がん検診(ファイバースコープ)の実施 ○前立腺がん検査(PSA検査)の実施																	
根拠法令等		(1) 胃集団検診実施要領、肺がん検診実施要領、喉頭がん検診実施要領 (2) 子宮がん検診実施要領、乳がん検診実施要領、大腸がん検診実施要領、																	
活動指標名(式)		(1) がん検診受診者数 (2) 要精密検査者数																	
成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 20歳～39歳の子宮がん検診受診者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 40歳～59歳の乳がん検診受診者数 算定式・指標の説明等																	
区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%								
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)										
指標	活動指標(1)	①	人	115,204	130,000	79,504	100,000	88,884	100,000	88.9	88.9								
	活動指標(2)	②	人	13,484	10,000	5,981	10,000	6,801	8,000	85.0	68.0								
	成果指標(1)	③	人	2,493	3,000	2,777	3,000	5,817	7,000	83.1	193.9								
	成果指標(2)	④	人	4,990	6,000	4,948	6,000	8,751	10,000	87.5	145.9								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	364,995	368,145	305,432	539,390	451,221	450,230	21年度予算執行率%		83.7							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	353,603	351,032	298,025	515,986	440,450	435,975										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.78 0.50	2.80 0.50	2.47 0.20	2.50 0.20	2.37 0.20	2.25 0.20	21年度から「女性特有のがん検診推進事業」が始まり、該当年齢者の乳がん検診・子宮がん検診は、国からの補助金の対象となった。 21年度は初年度であり、受診率を50%と見込んで、補助金を申請したが、実際には29%だったため、1億8747万円の補助金のうち、約8千万円は清算して返納する。 補助率が、「21年度＝10分の10」「22年度＝2分の1」に変わるため、22年度の補助金額は半分になる。									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	25,409	25,340	22,354	22,198	21,043					19,978					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,385	1,400	560	559	559					559					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	391,789	394,885	328,346	562,147	472,823	470,767										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	3,401	3,038	4,130	5,621	5,320	4,708										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	187,479					50,000					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0										
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	187,479	50,000										
差引:一般財源⑰-⑱		⑱	千円	391,789	394,885	328,346	562,147	285,344	420,767										
受益者負担比率⑬÷⑱	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 327

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	大腸がん検診	53321	人	77,718
	乳がん検診	13006	人	104,736
	子宮がん検診	14451	人	85,326
	胃がん検診	4385	人	40,598
	その他(肺がん検診・喉頭がん検診・女性特有がん等)			
(2)事業実績	受診者数(要精密検査者数)○胃がん検診3,684人→4,385人(670人) ○子宮がん検診9,492人→14,451人(275人) ○肺がん検診1,344人→1,688人(39人)○乳がん検診7,688人→13,006人(1,277人) ○喉頭がん検診717人→938人(22人) ○大腸がん検診55,500人→53,321人(4,436人)○前立腺がん検査1,079人→1,095人(82人) 乳がん検診・子宮がん検診の受診者が、無料クーポン券の送付により、大幅に増えた。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	H10 子宮・乳がん検診 登録制度開始、H11 胃がん検診 検診車の廃止、H12 胃がん検診 血清ペプシノーゲン検査開始、H14 がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診 通年実施 H16子宮がん検診 対象年齢を20歳以上に引下げ、乳がん検診 対象年齢を40歳以上偶数歳で隔年実施(18年度から2年に1回の受診)		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	①近隣区でも受診できるようにしてほしい。		
	今後の予測	①子宮がん検診・乳がん検診は、女性特有のがん検診推進事業による無料クーポン券で受診した人が、今後も継続的に受診すると思われる。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	区民のがん予防への関心の向上及び健康への自己管理意識を高める効果がある。また、将来的には、がんの早期発見や予防意識の向上を図ることにより、75歳以下のがんによる死亡率を減少させることができます。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	広報・チラシ等で検診の目的や検査方法等の周知に伴い、検診と医療との違いも周知し、適正な検診を行います。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	一部自己負担金の金額の見直しを行います。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	健診システムの導入により、受診票の発行事務、統集計等の事務量の減およびパートの人件費の削減ができます。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	①がん検診の種類により、受診者数に差があります。今後は受診率の低いがん検診の受診勧奨が課題です。 ②国の施策による女性特有のがん検診推進事業により、職場で受診機会のある人にも子宮がん検診・乳がん健診の無料クーポン券を送付したため、本来は受診できない人が今後は受診をする可能性が高くなります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	がん検診は、年齢の上限がないため、受診率だけを見ると、必要な人が必要な検診を受診しているか評価が難しいです。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするか) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	<ul style="list-style-type: none"> 検診の種類に応じて、重点的に受診の必要な年齢を設定して、その対象者への勧奨等を強化して、受診率の向上を図ります。 子宮がんは、20歳代30歳代が罹患率が高いため、20歳～39歳の受診者数を増やします。 乳がんは、40歳代50歳代が罹患率が高いため、40歳～59歳の受診者数を増やします。 							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	受診率の向上には、区民一人ひとりの健康に対する意識の高まりが必要であるため、区からのお知らせ等を工夫し、受診へと結びつこうにします。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	受診者数が増えることにより、委託費等も増えると予想されます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区民健康診査			款	4	項	5	目	1	事業	17	整理番号	328			
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	316			
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分								既定事業				
事業開始		昭和	▼	58	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	3	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 健康増進法第19条の2 (2) 30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式) (1) 受診者数 (2) 異常所見者数(異常なし以外) ○生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図ります。 ○定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持ちます。 ○生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得を動機づけます。														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 受診率(30歳～39歳) 算定式・指標の説明等 受診者数÷(対象人口×対象人口率 0.351) 成果指標名(2) 異常所見率 算定式・指標の説明等 異常所見者数÷受診者数 ○基本検査(問診・計測・血圧測定・血液検査・尿検査)の実施 ○詳細な健診(貧血検査・心電図・眼底検査)の実施 ○追加健診(胸部X線検査・肝炎ウイルス検査)の実施														
	区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)		①	人	97,480	80,000	15,880	20,000	7,998	10,000	80.0	40.0					
	活動指標(2)		②	人	83,077	70,000	12,324	15,000	5,165	8,000	64.6	34.4					
	成果指標(1)		③	%	76	80	11	20	16	25	64.0	80.0					
	成果指標(2)		④	%	85.0	80.0	77.6	80.0	64.5	70.0	92.1	80.6					
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	1,688,241	326,016	315,850	228,142	178,403	206,816	21年度予算執行率% 78.2						
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		⑦	千円	1,660,750	320,060	312,665	223,872	176,332	203,088	平成20年度から特定健診の開始に伴い、対象者が変更になった。(特定健診・後期高齢者健診は別途評価)						
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	1.89 1.00	2.00 1.00	1.96 0.80	2.00 0.80	2.09 0.80	1.99 0.80	・20年度の受診者数には制度移行期のため、19年度資格者で4月5月受診者を含む。 ・21年度の受診者数には、40歳以上の生活保護受給者を含む。						
	人件費		⑨	千円	17,275	18,100	17,738	17,758	18,557	17,669							
	(内)非常勤職員分		⑩	千円	2,770	2,800	2,240	2,234	2,234	2,234							
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	1,708,286	346,916	335,828	248,134	199,194	226,719							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)		⑫	円	17,524	4,336	21,148	12,407	24,905	22,672	受診率は、30歳～39歳で職場で受診の機会のない人を対照とする。						
	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0	0	20年度 =3,885人/35,041人=11.1% 21年度 =5,509人/35,023人=15.7%						
	国からの補助金等		⑭	千円	577,815	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円		0	4,818	26,841	5,656	7,101								
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	577,815	0	4,818	26,841	5,656	7,101								
差引:一般財源(⑰-⑱)		⑱	千円	1,130,471	346,916	331,010	221,293	193,538	219,618								
受益者負担比率⑬÷⑱		⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 328

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	区民健康診査委託料	7998	人	174,557
	受診票送付経費			1,775
	受診票印刷			621
	パートタイマー報酬			1,369
	その他(保険料等)			81
(2)事業実績	寝たきりの人等に対する訪問診査 29人			
事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法で対象の40歳～60歳までを成人健診、60歳以上を老人健診として実施。昭和61年に成人の対象年齢を35歳以上、平成2年から30歳以上に引き下げた。平成8年から登録制を一部実施。平成15年から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年から、成人等健診・特定健診・後期高齢者(長寿)健診として実施。			
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	①受診期間経過後の受診を希望する区民が増えています。 ②医療と定期健康診査を混同した意見が寄せられることがあります。 ③検査項目について、自身の受けた項目を受診したいと要望があります。			
今後の予測	職場で健診を受けることのできない人が増加し、受診希望者が増加することが予想されます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	区民の健康に対する関心の高まり、疾病の予防、早期発見・早期治療に貢献しています。さらに、健診後のフォローを充実させ、生活習慣改善・食生活習慣改善を図ることで、施策への貢献度は大きくなります。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	健診項目を見直し、疾病の早期発見早期治療につなげ、健診後の生活習慣改善、食生活習慣の改善につなげます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	区民健診は無料だが、20年度から「胸部エックス線」に、一部自己負担金を導入しました。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[OA化](具体的内容→)	総合的な健診システムを導入することにより、事務処理の効率化が図れます。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	職場で健診を受ける機会のない区民に対して、年に1回、定期的に健康診査を実施することにより、健康状態のチェックができることが評価できます。 受診をしない人に対して、健康診査の重要性をいかに理解してもらうか、受診対象者も正確に把握できないため(誰が職場で健診を受ける機会がないか把握できないため)、適当な方法がないことが課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	区からのお知らせ等を工夫し、受診に結びつくようにします。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	国保加入者の特定健診とともに、受診率の向上を図ります。 健康の維持・増進のためには、適度な運動や健全な食生活と共に、健康状態をチェックすることが大切であることを、わかりやすく伝えま							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区民健診は強制ではないため、区民一人ひとりが、自身の健康について関心を持つことが必要です。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	受診対象者に大きな変化がないためです。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		成人歯科健康診査		款	4	項	5	目	1	事業	18	整理番号	329					
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	317						
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援		予算事業区分								既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	3	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	該当年度に30・35・40・45・50・60・70歳になる区民									根拠法令等	(1) 健康増進法19条 (2) 杉並区成人歯科健康診査実施要領	
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○健診と保健指導を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぎます。 ○定期健診のきっかけをつくることで、かかりつけ歯科医の普及を図ります。										活動指標名(式)	(1) 健診受診者数 (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○30・35・40・45・50・60・70歳になる区民が対象 ○杉並区歯科医師会に委託し、歯科医療機関で歯周疾患検診を含む歯科健診と歯科保健指導を行う。 ○かかりつけ歯科医の定着を図るとともに、歯周疾患の重度化を防ぐために、翌年に再評価調査を行う。 ○実施期間は、健診・再評価調査とも6月～11月。 ○受診率向上のため、歯科健診に関心の薄い30・35・40・45・50歳対象に「歯のクリーニング」(希望制)を自己負担300円で実施。										成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
成果指標名(1)	健診受診率		算定式・指標の説明等	成果指標名(2)		重症歯周疾患有病者率		算定式・指標の説明等										
区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	人	3,485	6,400	8,124	6,800	9,082	12,000	75.7	133.6							
	活動指標(2)	②																
	成果指標(1)	③	%	12	11	14	15	15	17	88.2	100.0							
	成果指標(2)	④	%	59.0	55.0	50.7	48.0	49.3	47.0	104.9	102.7							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	25,963	60,626	60,528	69,543	69,428	75,783	21年度予算執行率%		99.8						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	⑦	千円	22,778	58,725	58,632	67,320	67,210	73,160									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.65 0.00	0.65 0.00	0.42 0.20	0.71 0.20	0.69 0.20	0.39 0.20									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,941	5,883	3,801	6,304	6,127	3,463								
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	560	559	559	559								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	31,904	66,509	64,889	76,406	76,114	79,805									
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	9,155	10,392	7,987	11,236	8,381	6,650									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	⑭	千円	12,758	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	8,330	8,500	9,101	11,586									
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	12,758	0	8,330	8,500	9,101	11,586									
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	19,146	66,509	56,559	67,906	67,013	68,219										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 329

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		(2)事業実績	成人歯科健康診査	9082	人
	その他 ()				0
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	13年40・50・60歳対象に実施していましたが、16年4月に法規が改正され70歳も対象になりました。しかし、40歳の重度歯周疾患有病者率が18年度44.3%、19年度53.2%と改善されず、20年度より歯周疾患予防に効果的な若い世代を対象に含めました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	具体的な歯周疾患予防方法を含む健康教育や保健指導への期待、最新の知見を得る場としても期待されています。また、若い世代の受診率向上を目的に「歯のクリーニング」を実施しましたが、60・70歳からの要望も寄せられています。また、隣接区での受診要望も寄せられています。			
	今後の予測	歯周疾患有病者率を減少させるため、歯周疾患を生活習慣病ととらえ、保健指導を今後強化することが必要となってきます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		健診を通じて、疾病の早期発見・早期治療及び発症、重症化の予防、また、かかりつけ歯科医の推進を図り、生涯を通じた健康づくりに貢献しています。		
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		健診精度の維持向上及びかかりつけ歯科医の推進を図るため、定期的・継続的な事業検討を区歯科医師会と行います。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		希望制の「歯のクリーニング」には300円の負担を求めています。法定の健診内容には受益者負担は求めるものではありません。		
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		健診単価は国の基準であり、必要最低限の経費で実施しています。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		○「歯のクリーニング」を導入した若い世代の受診率が向上しました。 ○重度歯周疾患有病者率が30歳でも41%と高率となっています。生活習慣の改善を評価する再評価調査の方法を工夫する必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	22年度に近隣区である中野区との相互乗り入れをします。歯周疾患予防を推進させるため、20歳を対象に加えます。また、受診率向上の検討にあたり、未受診者に対しアンケート調査を継続します。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	22年度以降も更なる受診率向上のため、近隣区との相互乗り入れのための調整を進めます。23年度には再評価調査を3年間実施したデータ解析をし、歯科保健指導の内容を区歯科医師会と検討します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	20歳の受診率は他区の状況のみでも低率です。そのため、「歯のクリーニング」に「新成人」のお祝いとして自己負担を求めません。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理 由	22年度に新規事業として「新成人歯科健康診査」を開始します。そのため、委託費に不足が出ます。「歯のクリーニング」及び中野区との相互乗り入れの効果を鑑みて、委託費の増額を検討します。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		中高年者眼科検診			款	4	項	5	目	1	事業	19	整理番号	330	
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	318	
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 杉並区眼科検診事業実施要綱							
	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民					(2)									
	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）					活動指標名(式)									
○中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とします。 ○早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目を守ることを目標とします。					(1) 受診者数										
					(2) 受診率（受診者数÷対象人数）										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
○40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の杉並区民に対し、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査を実施する。 ○実施期間 10月から1月まで。 ○自己負担金 300円。					成果指標名(1)		緑内障の疑いのある人								
					算定式・指標の説明等		精密検査が必要と判断された人数								
					成果指標名(2)		加齢黄斑変性の疑いのある人								
					算定式・指標の説明等		精密検査が必要と判断された人数								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績		計画	実績	計画	実績	計画(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	人		6,000	7,017	7,540	7,020	7,267		96.6	93.1			
	活動指標(2)	②	%		18	19	20	19	20		92.5	92.5			
	成果指標(1)	③	人		1,000	1,090	1,000	1,661	1,700		97.7	166.1			
	成果指標(2)	④	人		120	129	150	203	210		96.7	135.3			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	50,115	50,114	50,486	50,432	56,069		21年度予算執行率%		99.9		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0		特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	49,051	49,050	49,511	49,467	54,891						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	0.00 0.00	0.17 0.00	0.17 0.00	0.17 0.00	0.16 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	1,539	1,509	1,421						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	50,115	51,653	51,995	51,941	57,490						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円		8,353	7,361	6,896	7,399	7,911						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	0	50,115	51,653	51,995	51,941	57,490						
受益者負担比率⑬÷⑪		%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 330

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				中高年者眼科検診	7020
		その他 ()			0
	(2)事業実績	受診者数の内訳 40歳=1,178人 45歳=1,421人 50歳=1,229人 55歳=1,447人 60歳=1,745人			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成20年から開始しました。 20年度は7,017人。21年度は7,020人と受診者数は安定しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○自覚症状がなかったが、緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。 ○対象年齢を65歳以上に広げてほしい。			
	今後の予測	○65歳・70歳も対象とするよう、要望が高まると予想します。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	無症状で進行する眼科疾患を早期発見・早期治療することにより、視力の回復を図り、疾病の進行を遅らせることにより、生活機能低下及び重症化を防ぐことができます。			
	②成果向上のための方策	成果を向上させるためには、受診者数を増やすこと、または検査項目を増やすことが必要になります。それに伴い事業費も増大します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	自己負担金は300円としています。300円は適正な金額と考えています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	総合的な健診システムを導入することにより、事務処理の効率化が図れます。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		○受診者7,020人のうち、「緑内障の疑いのある人1,661人」「加齢黄斑変性の疑いのある人203人」を発見することができ、評価できます。 ○対象者37,857人のうち、81%30,837人が未受診です。受診率の向上が課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○増 ●現状維持 ○減	コスト: ○増 ●現状維持 ○減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	年齢対象者全員に受診券を送付しているため、同封するちらしを工夫し、自身の健康についての意識が高まるように工夫します。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	受診の案内を受け取った人が、受診に結びつくように、お知らせちらしを工夫します。 緑内障は自覚症状がないため、気がつかないまま進行することを、わかりやすく伝え、受診に結びつくようにします。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	生涯にわたり、健康な生活を送るために、区民一人ひとりが目の健康に対して関心を持つことが必要です。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○大幅増 ●増 ○増減なし ○減 ○大幅減 ○予算なし	
	(2)理由	受診者が増加することにより、健診費用も増加すると予想します。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		生活習慣病予防対策(ウエストサイズ物語)			款	4	項	5	目	1	事業	20	整理番号	331						
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	319						
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	5	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 健康増進法 (2) ヘルシーメニュー推奨店実施要綱													
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○内臓脂肪の減少に向けて健康的な生活習慣に取り組む区民を増やす ○生活習慣病の罹患割合の減少を図る			活動指標名(式)		(1) 杉並ウエストサイズ物語チャレンジャーの参加者数 (2) ヘルシーメニュー推奨店の取り組み数													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○腹囲減少チャレンジャー・スーパーチャレンジャーを募集し、食事・運動に関する実践講座や健康相談を実施。 ○ウェブサイトやチラシ等で内臓脂肪症候群予防の普及啓発を図る。 ○ヘルシーメニュー推奨店を認証し、喫食者の健康に配慮する飲食店を区内に増やす。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 成人等健診において内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の男性の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 成人等健診において内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の女性の割合 算定式・指標の説明等													
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%								
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)										
指標	活動指標(1)	①	人	333	500	363	230	236	200	118.0	102.6									
	活動指標(2)	②	店	5	160	98	160	145	160	90.6	90.6									
	成果指標(1)	③	%	—	—	32.2	31.4	30.2	30.6	98.7	96.2									
	成果指標(2)	④	%	—	—	7.9	7.7	8.7	7.5	116.0	113.0									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	15,003	19,887	18,978	12,797	12,043	10,322	21年度予算執行率%		94.1								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費	⑦	千円	9,865	11,989	11,799	6,551	6,409	5,158											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.99 0.63	6.99 0.63	6.34 0.63	4.70 1.88	4.34 1.93	5.68 1.53	平成20年度から内臓脂肪症候群の早期発見を目的にした特定健診が開始されると同時に内臓脂肪症候群該当者とその予備群を対象に特定保健指導が開始されました。そこで、平成20年度以降の成果指標は、成人等健診受診者(30歳~39歳まで)のうち内臓脂肪症候群該当者とその予備群に該当する男女別の割合に変更します。目標値は、国の達成目標と同様とし、平成20年度実績に対して平成24年度までに10%削減することとしました。										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	63,889	63,260	57,377	41,731	38,535						50,433					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,745	1,764	1,764	5,251	5,390						4,273					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	80,637	84,911	78,119	59,779	55,968	65,028											
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	242,153	169,822	215,204	259,909	237,153	325,140											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	931	926	929	0	0						0					
		国からの補助金等	⑭	千円	5,974	0	0	0	0						0					
都からの補助金等		⑮	千円		11,500	11,062	10,456	10,590	4,929											
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	6,905	12,426	11,991	10,456	10,590	4,929											
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	73,732	72,485	66,128	49,323	45,378	60,099												
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.2	1.1	1.2	0.0	0.0	0.0												

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 331

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	メタボリックシンドローム予防の普及啓発等(ウェブサイトの運営、啓発チラシ等)				5,757
	チャレンジャーへの支援(開幕式、表彰式、講座等)	236	人		2,851
	ヘルシーメニュー推奨店(執)	145	店		3,060
	健康増進事業(執)	9	回		375
	その他()				0
(2)事業実績	内臓脂肪症候群の予防に関する普及啓発は、ウェブサイトの活用や各地域でのイベントで健康機器を使った健康チェックなどの取組をしました。また、腹囲減少スーパーチャレンジャー63人に対しては、個々の活動データに基づき運動や食事に関する個別指導をした結果、90%以上の腹囲や体重が減少しました。さらに、外食利用者の健康に配慮する飲食店(145店)に対してヘルシーメニュー推奨店等の認証をしました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から内臓脂肪症候群の該当者とその予備群を減少するために特定健康診査・特定保健指導が実施され、平成24年度までに10%減少させる目標が設定されたことにより当該事業の成果指標もこれと同様となりました。杉並ウエストサイズ物語は、平成18年度から実施しており、内臓脂肪症候群に対する認知度は高まり、腹囲減少チャレンジャーにも一定程度の成果ができました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	チャレンジャーからは、家族や仲間の協力を得られたことが励みとなり挫折することなく、腹囲が減少するなど効果があり喜ばれました。ヘルシーメニュー推奨店からは、飲食店からの健康情報提供の重要性、区民からは店舗数の拡大や内容の質を高めるよう求められています。
	今後の予測	内臓脂肪症候群予防のために健康的な生活習慣の獲得と定着を主眼とした普及啓発事業である「杉並ウエストサイズ物語」と、健診結果で内臓脂肪症候群の該当者とその予備群と特定された区民を直接指導する特定保健指導との両方の活動で、区民の内臓脂肪症候群の該当者とその予備群を平成24年度までに10%の減少をめざします。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	若年層からの健康的な生活習慣への気付きや意識付けが、内臓脂肪症候群予防には不可欠でありそのための普及啓発は重要である
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	アプローチ方法の見直しや民間事業者との協働を拡大する。
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	腹囲減少チャレンジャーの取り組みは、普及啓発事業であるため、受益者負担はなじまない。
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	民間のスポーツ施設との協働により実現する余地がある。

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	年齢の若い層から幅広い区民への普及啓発を図るためのウェブサイトの運営や腹囲減少チャレンジャーの取組は、先駆的な取組として注目が高く、普及啓発の効果を高めています。ヘルシーメニュー推奨店の拡充は区民の食環境に対する意識を高める役割を果たしています。こうした取組で内臓脂肪症候群に対する認知度は高まりましたが、削減目標達成に向けて健康的な生活習慣への行動変容に結びつくよう更なる普及啓発に取り組んでいきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 杉並ウエストサイズ物語のウェブサイト上でスーパーチャレンジャーの活動状況を掲載し、サイト上で日本一周をめざしたウォーキングや活動内容が優秀な方にはサイト上で月間MVPを授与するなど参加している方もサイトを見ている方も楽しくなるよう工夫し普及啓発を図りました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成21年度から実施している、運動活動量や食事の状況などに基づき定期的に個別指導を実施するスーパーチャレンジャーを継続し、その活動状況をウェブサイト上で区民に公開することでさらなる意識啓発を図ります。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ウェブサイト上からの意識付けは、健康的な生活習慣への行動変容に結びつけることは簡単なことではありませんが、ウェブサイトの内容を楽しく継続して取り組みたくなるよう工夫をこらして運営していきます。		
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 平成24年までに内臓脂肪症候群とその予備群の10%減少を目指し、ウェブサイトなどでの普及・啓発は継続しますが、生活習慣病予防対策の支援のあり方を検討し、内臓脂肪症候群に特化した事業については縮小する方向での見直しをします。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		妊産婦等健康診査			款	4	項	5	目	3	事業	1	整理番号	340					
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	327					
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分								既定事業						
事業開始		平成	▼	19年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2		政策番号	1		施策番号	2		事業コード	6		<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 母子保健法第10条・第13条												
			①妊婦健康診査＝妊娠届出をした妊婦(区民) ②妊産婦歯科健康診査＝母親学級に参加した妊婦 ③保健指導票＝被生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦と乳児				(2) 地域保健法第6条・第8条												
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○妊婦健康診査を定期的に受診することにより、妊娠中の疾病の早期発見ができ、妊娠・出産が健康な経過をたどり、母子の健康増進を図ることができます。 ○特に問題が起きやすい妊娠期に、口腔内診査を実施し、歯科衛生の普及啓発を行います。																
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○妊娠届出時に妊婦健康診査受診票と超音波検査票(出産予定日35歳以上)を交付する。受診票が利用できない機関の受診費用は償還払いで助成する。 ○妊婦歯科健康診査を母親学級2日目に実施する。 ○生活保護世帯及び住民税非課税の世帯の妊産婦に対し保健指導票を交付する。																
活動指標名(式)		(1) 妊婦健診受診票交付者数																	
		(2) 妊産婦歯科健康診査受診者数																	
成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		妊婦健診受診率																	
算定式・指標の説明等		1回目受診者数÷受診票交付者数																	
成果指標名(2)		妊産婦歯科健診受診率																	
算定式・指標の説明等		受診人数÷第1子出生数																	
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績												
指標	活動指標(1)	① 件	4,463	4,600	4,788	4,800	4,857	4,900	99.1	101.2									
	活動指標(2)	② 件	644	650	713	730	685	700	97.9	93.8									
	成果指標(1)	③ %	94	100	91	100	92	95	96.8	92.0									
	成果指標(2)	④ %	28.0	28.0	30.0	31.0	29.0	31.0	93.5	93.5									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	175,830	345,057	345,041	301,970	292,173	305,376	21年度予算執行率%		96.8								
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内) 委託費	⑦ 千円	64,542	186,941	186,940	259,134	258,986	264,918											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	2.84 0.12	2.84 0.20	1.89 0.00	1.75 0.10	1.92 0.10	1.70 0.28											
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	25,958	25,702	17,105	15,538	17,048	15,094										
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	332	560	0	279	279	782										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	202,120	371,319	362,146	317,787	309,500	321,252											
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	45,288	80,722	75,636	66,206	63,722	65,562											
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等		⑮ 千円		0	13,379	0	77,755	83,204											
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0											
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0	0	13,379	0	77,755	83,204											
差引: 一般財源⑰-⑬		⑱ 千円	202,120	371,319	348,767	317,787	231,745	238,048											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 340

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	妊婦健診助成(執)	52575	件	290,023	
		妊婦歯科健診(執)	685	人	1,618	
		保健指導票交付(執)	72	件	532	
		その他 ()			0	
	(2)事業実績	<p>○妊婦健康診査は、平成20年度から妊婦健康診査受診票を14枚交付し、定期的な受診が促進されるようになりました。また、受診票が利用できない医療機関や助産院で妊婦健診を受診した場合は、償還払いで費用助成を行いました。</p> <p>○妊婦歯科健診は、母親学級2日目に実施しています。</p> <p>○低所得世帯の妊産婦へ保健指導票を交付し、妊婦健診及び産後1か月健診の保健指導票を交付しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>出産年齢の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し、超音波検査受診票が追加交付されました。平成20年度から、都内区市町村の妊婦健診の受診票交付が2枚から最低5枚～最大14枚に改正され、21年度からは、都内全域で14枚の受診票が交付されるようになりました。</p>				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○妊婦健診費用の助成額を増やしてほしい。(受診票を使用しても自己負担金額が多くかかる)</p> <p>○超音波検査受診票を年齢を問わず交付してほしい。</p> <p>○妊娠判定検査費用も助成の対象にしてほしい。</p> <p>○妊産婦の歯科健診の機会を増やしてほしい。</p>				
	今後の予測	<p>妊婦健康診査受診票が平成21年度から都内全域で14枚交付となり、受診票が利用できない医療機関や助産院の費用助成も都内全域で実施されるようになったため、妊婦の定期健診受診が一層促進されることが予測されます。</p>				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 経済的に軽減されるため、安心して健診を受けることができ、妊娠中の健康増進に貢献しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		○妊婦健診は、医療機関に委託しているため困難です。			
	②成果向上のための方策		○妊産婦歯科健診は、保健センターの母親学級開催日に実施しているため困難です。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		妊婦健康診査受診票は項目以外の診療費は自己負担になっています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		受診票の金額は委託料で、都・医師会等との協議により決定されています。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)				
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題	<p>○妊婦健診は、受診票14枚交付と償還払い制度の実施により、経済的負担の軽減が図られ、受診が促進されましたが、超音波検査については、交付対象の年齢制限があるため、年齢制限撤廃を求める声が多くあります。</p> <p>○妊婦歯科健診は、母親学級の中で実施しており、母親学級参加者以外の妊婦が受診しにくい現状があります。</p> <p>○保健指導票は、妊婦健康診査受診票に比べて検査項目が少ないため、検査項目を充実させる必要があります。</p>					

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	超音波検査に年齢制限を設けているのは、23区中3区のみになりました。年齢制限を撤廃した場合、委託料が大幅増となります。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	安心して子育てができる環境の充実のため、超音波検査受診票を年齢制限をせずに交付することを検討する必要があります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	法的な要請はないので、妊婦の負担と公費負担制度等を慎重に考慮し、対応する必要があります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	妊婦超音波検査受診票を年齢制限の撤廃をして妊婦全員に交付する場合、委託料が大幅に増えるため。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		乳幼児健康診査等		款	4	項	5	目	3	事業	2	整理番号	341		
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	328			
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援		予算事業区分				既定事業							
事業開始		昭和	▼	50	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 母子保健法第13条								
	①乳幼児健診=4か月児、6・9か月児、1歳6か月児、3歳児 ②経過観察=乳幼児健診で身体や心理発達面の経過観察が必要な乳幼児 ③歯科=0～4歳までの乳幼児		(2) 地域保健法第6条												
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対して、適切な指導や必要な育児支援を行います。		活動指標名(式)		(1) 乳幼児健康診査受診者数(保健センター+医療機関) (2) 乳幼児歯科健診(1歳半・3歳児)受診者数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による総合的な健診を実施する。 ○健診等で身体や心理発達面等に経過観察が必要な乳幼児に対して、専門スタッフによる健診及び相談を実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
				成果指標名(1)		乳幼児健康診査受診率									
				算定式・指標の説明等		受診者数÷対象者数									
				成果指標名(2)		乳幼児歯科健診受診率									
				算定式・指標の説明等		受診者数÷対象者数									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績		計画		実績								
指標	活動指標(1)		①	人	20,107	20,900	20,655	21,000	20,974	21,000	99.9	99.9			
	活動指標(2)		②	人	6,418	6,500	6,575	6,700	6,814	6,900	98.8	101.7			
	成果指標(1)		③	%	93	95	92	94	92	93	98.9	97.9			
	成果指標(2)		④	%	94.0	95.0	94.0	95.0	94.0	95.0	98.9	98.9			
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	117,721	120,105	119,969	122,666	120,167	125,029	21年度予算執行率%		98.0		
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費		⑦	千円	46,525	67,592	67,486	68,259	67,882	70,072					
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	14.22 1.48	14.22 1.48	16.58 0.92	16.37 1.67	16.13 2.17	15.66 3.37					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	129,971	128,691	150,049	145,349	143,218	139,045				
		(内) 非常勤職員分		⑩	千円	4,100	4,144	2,576	4,664	6,061	9,412				
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	251,792	252,940	272,594	272,679	269,446	273,486					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	12,523	12,102	13,197	12,985	12,847	13,023					
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0				
		その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	251,792	252,940	272,594	272,679	269,446	273,486						
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 341

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	6・9か月児健康診査(医療機関)(執)	7138	人		47,555
	1歳6か月児健康診査(保健センター及び医療機関)(執)	6701	人		26,092
	3歳児健康診査(執)	3322	人		14,209
	4か月児健康診査(執)	3813	人		12,754
	その他(歯科相談ほか)				
(2)事業実績	他の健診は、ほぼ例年並みですが、3歳児健診については受診率が増加しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	乳幼児健康診査は、乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防についても重要な役割を果たしています。また、平成17年度から発達障害者支援法が施行され、発達障害等の早期発見・療育への支援についても重要な課題となっています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○共働きのため、仕事を休まずに健診が受けられるよう、休日に実施してほしい。 ○4か月児と3歳児健診も保健センターではなく、近隣の医療機関で受診できるようにしてほしい。			
	今後の予測	健康診査は、乳幼児の疾患や発育・発達状態をチェックし、保護者に対して必要な助言・指導を行い、育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防についても重要な役割を果たしています。今後も未受診者のフォローを含め、きめ細かい支援ができる体制づくりを行っていく必要があります。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 乳幼児の健全な発育・発達について健診を行い、疾病等の早期発見とともに、育児支援、虐待予防を図る上で大いに貢献しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)				
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		健診の質の向上と未受診者のフォローの徹底を図る必要があります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		義務的事業		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		医療機関委託分については、東京都・特別区・東京都医師会連合協議会の3者により委託料単価が定められています。		
協働等点検	(1)協働等の実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	健康診査は、乳幼児の疾患や発育・発達状態をチェックし、保護者に対して必要な助言・指導を行い、育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防についても重要な役割を果たしています。今後も未受診者のフォローを含め、きめ細かい支援ができる体制づくりを行っていく必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)引き続き、健診内容の充実を図り、未受診者のフォローを強化していきます。								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入								
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	特に変更はありません。							